

兵庫県環境審議会総合部会・環境基本計画検討小委員会(第6回)合同会議 会議録

開会の日時 平成31年1月25日(金)
午前10時開会
午前11時20分閉会

場 所 ラッセホール 5階 サンフラワー

議 題 (1) 第4次兵庫県環境基本計画の見直しについて

出席者	会長	鈴木 胖	委員	大久保 規子	委員	岡本 孝子
	委員	小川 雅由	委員	北野 美智子	委員	小林 悦夫
	委員	権藤 眞禎	委員	泥 俊和	委員	中野 加都子
	委員	新澤 秀則	委員	西村 多嘉子	委員	波田 重熙
	委員	服部 保	委員	浜田 知昭	委員	福岡 誠行
	委員	山中 詩子	委員	横山 真弓		

欠席者 10名

(副会長	中瀬 勲	委員	あしだ 賀津美	委員	江崎 保男
	委員	川井 浩史	委員	西浦 道雄	委員	藤田 正憲
	委員	藤貫 雅裕	委員	迎山 志保	委員	盛岡 通
	委員	和田 安彦)			

説明のために出席した者の職氏名

環境部長	秋山 和裕	環境創造局長	遠藤 英二
環境管理局長	春名 克彦	環境政策課長	小塩 浩司
環境学習参事	西川 雅秀	自然環境課長	岩原 直子
鳥獣対策課長	塩谷 嘉宏	水大気課長	菅 範昭
環境影響評価室長	上西 琴子	温暖化対策課長	星野 美佳
環境整備課長	石岡 之俊		

会議の概要

開会(午前10時)

○ 議事に先立ち、秋山環境部長から挨拶がなされた。

1 議事

(1) 第4次兵庫県環境基本計画の見直しについて

第4次兵庫県環境基本計画の見直しについて、事務局(小塩環境政策課長)の説明を聴取した。

(福岡委員)

資料2の54頁の「(1) 公共事業等における環境への配慮」について、「工事等においては、環境DNA技術を用いた生物分布モニタリング調査などにより～」と記載があるが、モニタリング調査の前に環境アセスメント調査が必要なので、アセスメントを事前にきちんとやって、その後、モニタリングをするという観点で、アセスメントをどこかに入れて欲しい。

また、環境DNA技術でチェックできる生物種類はどれくらいあるのか。例えば、空を飛んでいる鳥や陸生の昆虫、草や木はたぶん無理だと思う。環境DNA技術の守備範囲がどれくらいあるのか、頭に置いておく必要がある。

もう1つ、53頁の「(1) 地域の自然環境から学ぶ環境学習・教育の推進」について、私が小さかった頃は、どこにでも自然と接する場所があった。むしろ自然しか遊び場がなかったのであるが、50年前に神戸に来て、相楽園の近くの学校に勤めていたが、まだあちこちに空き地があり、イタチが相楽園から学校に入ってくるなど、いろいろあった。そういった場所が段々なくなっている。そういう場所を街の中に作る必要があるのではないか。子どもがどこかに出掛けて行くのではなく、この近辺にあれば良いのだが、県庁に作れないか。県議会の南側に木が茂って、芝生があって親子が遊びにきている場所があるが、あそこがもう少し自然と遊べる空間になれば良いと思う。

(小塩環境政策課長)

モニタリング調査の前の環境アセスメントに関するご指摘については、文言を追加させていただく。

環境DNA技術については、ご指摘のとおり、現時点では技術的に水生生物が限界だと考えているが、最新の技術も活用していきたいという意気込みを示す意味で記載している。対象としては水生生物ということでご理解いただきたい。

環境学習への県庁の利活用について、校外学習で児童・生徒さん達が県庁見学に来ていただいた際に、1号館の前庭などでお弁当を食べていただくとか、芝生を走り回っていただくとか、盛んにやっているが、施策として記載できるところまでには至っていない。取組としては進めてまいりたい。

(鈴木会長)

環境DNA技術の水生生物に関しては、どこかに記載するのか。

(小塩環境政策課長)

現状では水生生物までだが、今後、技術が発展すれば分野が広がっていくことも考えられるので、あえて限定をしない方向で進めさせていただきたい。

(浜田委員)

内容ではなく表現についてだが、資料2の13頁に「4 瀬戸内海の再生に向けた取組の状況」の記載があるが、瀬戸内海環境保全特別措置法の適用範囲には、紀伊水道の一部や大阪湾も入っていると思う。計画を読んだ際に、一般の県民には瀬戸内海に大阪湾が入っているという認

識がない気がするので、そういう記載が必要ではないか。

また、11 頁に「下層植生衰退の状況」の図があり、淡路島が抜けているが、これは淡路島の調査はしていないということなのか。

もう 1 つ、12 頁に「シカ生息数の推定」とあるが、シカとイノシシは鳥獣被害の 2 つの大きな分野だと思うので、可能であればイノシシについても何か書いてもらえると有り難い。

(塩谷鳥獣対策課長)

森林の下層植生衰退状況の比較については、本州での変化が比較的大きいことから掲載している。淡路地区の植生衰退状況の分布変化の調査データもあるが、掲載についてはスペースも含めて検討したい。

イノシシは多産ということもあり、生息数の推定については、シカほど検証が進んでいない状況であるので、今回はシカの生息数の推移トレンドを示したいと考えている。

(遠藤環境創造局長)

シカの生息数では、糞の調査を行い、その密度等を手がかりにしている。イノシシの生息数も把握するべく、掘り返しの痕跡等も踏まえて、横山委員もいらっしゃる森林動物研究センターで検証に取り組んでもらっている。

(菅水大気課長)

瀬戸内海については、ご指摘のとおり、大阪湾や播磨灘、紀伊水道も含まれるので、分かるような形で修正させてもらいたい。

(鈴木会長)

イノシシの生息数は記載しないということか。

(横山委員)

ただいまの説明の補足をさせていただく。下層植生の衰退については、広葉樹林帯を対象に調査を行っている。淡路島の植生は、常緑広葉樹林帯で、本州部の落葉広葉樹林帯とは、少し評価手法が異なっており、計画案には本州部の広葉樹林帯のデータだけが記載されている。常緑広葉樹林帯の検証は、まだ研究途中なので、落葉広葉樹林帯とは分けて調査を進めている段階にある。

イノシシの生息数推定については、世界的にも密度指標が未だ開発されていなかったが、最近、その開発にほぼ成功し、私どもの方でその検証作業をしているところであり、あと 1～2 年で結果が出せそうな段階にある。密度指標が開発されない限り、統計的な個体数推定のモデル構築が出来ないため、現在、開発検証を進めているところである。

(北野委員)

先程イノシシの話が出たが、一昨日、多可町で東播磨の消費者団体の会合をした際にも、シカとイノシシが家の近くまできて、畑と山を荒らして困っているという話を聞いた。多可町は山が多く、畑の作物を先に食べられてしまう。つい一昨日、そのような話を聞いたので申し上げ

げておく。

(塩谷鳥獣対策課長)

ご指摘のとおり、北播磨地域でもイノシシの被害が増えてきており、有害捕獲で、前年の倍の数を捕獲している地域もある。捕獲と獣害防護柵でしっかりと農地を守っていきたいと考えているので、引き続き、ご指導をお願いしたい。

(大久保委員)

今頃の指摘で恐縮だが、重点目標の記載方法について、資料2の40頁に重点目標が20個並べてある。10年計画の第4次計画が2023年度目途、今回は2030年度を目標年度に据えて設定しているということだが、重点目標の目標年度を見ると、2030年度の数値が入っているものが限られており、多くが2025年度になっている。議論の過程で整理されていると思うのだが、これだけを見ると、2025年度から2030年度まではどうなるのだろうという疑問が当然湧くので、補充的な記載をされた方が良いのではないかと。また、この5年をどうするつもりなのか、お聞きしたい。

2点目も同様であるが、93頁以降の環境指標の一覧表での重点目標の書き方も、全て2025年度までの目標設定になっており、2030年度については「指標設定の考え方」欄で触れられる程度になっている。これでは2030年度を目標年度としていることとの整合が分かりにくいので、2030年度をきちんと記載した方が良いのではないかと。92頁でも良いが、2025年度から2030年度についての記載が必要ではないかと。

3点目は、資料3にも20の重点目標が記載されており、おそらくこの資料はこれからいろいろな広報活動に使われるのだと思うが、この書き方だと数値が入っていないので、指標の項目にししか見えない。パッと見たときに、兵庫県は数値をもって重点目標を設定しているのか、していないのか、ということが分からない。数値が入っていると全然インパクトが違うので、市民向けという意味も含めて、数値を入れた方が分かりやすくなるのではないかと。思う。

(小塩環境政策課長)

まず3点目については、来年度、県民向けに分かりやすいパンフレットを作成し、広報活動を行っていくこととしており、その中にはご指摘いただいた数値目標もきちんと入れていきたいと考えている。

目標年度と指標の考え方であるが、概ね10年先を見通して計画を作っているが、現実的にはいろいろな擦れも生じてくるので、5年ごとに見直しを行うこととしている。20の重点目標の中にも、現時点で2030年度の目標数値を設定することが難しいものもあり、現状で一番長い期間を見通している2025年度を目標数値とさせていただいている。5年後に計画を見直した場合には、当然、その先5年の目標数値を設定させていただきたいと考えている。

なお、低炭素などは兵庫県地球温暖化対策推進計画の中で、2030年度までを見通した目標を既に掲げているので、これらは2025年度に割り戻す形で記載している。下位計画の目標設定状況等によって、目標年度が2025年度と2030年度で混在しているのは、そういった事情による。2030年度までこのままということではなく、2025年度の手前で見直しを行うという前提で、2025年度までの目標数値を掲げている。

(大久保委員)

そういう説明になるということは予測していたが、中身はそうであるとして、記載方法はこのままで良いのか。目標年度が 2030 年度と記載してあるのに、重点目標は 2025 年度になっているので、2025 年度から 2030 年度はどうなるのか、その部分の記載の補充をしなくても良いのか、ということ。進行管理のところその旨を書いているのかもしれないが、そうであればそこを参照するなり、補充的な記載をした方が良いのではないか、という趣旨である。

(小塩環境政策課長)

注釈等で追記する方向で検討する。

(小林委員)

今頃申し上げるのは申し訳ないのだが、「瀬戸内海の再生」という言葉が繰り返し出てくるが、瀬戸内海環境保全特別措置法の改正の後、瀬戸内海環境保全基本計画や兵庫県計画も含めて、「再生」という言い方から、「保全、再生及び創出」に変わっており、いわゆる創出に重点を置いている。計画案では、昔の「再生」のままになっているので、もし可能であれば修正できないか。

もう 1 つ、資料 2 の 70 頁に記載されている海ごみ対策において、「海岸漂着物対策推進地域計画」とあるが、これは何に基づいて誰が作った計画なのか、他に記載がないので教えて欲しい。また、もしどこかに注意書きができるのであれば、必要ではないか。これから話題になる部分なので、是非お願いしたい。

これは要望であるが、92 頁の「計画の効果的推進」のところ、PDCA サイクルで進行管理するとあるが、計画ものでは、Plan(計画)だけ作って、なかなか前にいかないということがよくある。これは Do(実施)の段階で、各主体の取組の主体性が分からないからなので、後のフォローアップの段階で、各項目を誰がやるのかを明確にした一覧表を作って欲しい。それに基づいて、Check(評価)の段階で、その主体が何をしたのかを評価する。前回の計画でも、その点が曖昧で、本当に出来たかどうかよく分からないということが結構あったので、是非お願いしたい。

(小塩環境政策課長)

フォローアップについては、本計画の点検・評価の際に、どこが担当で、どこまで進んだかがある程度見えるような形で反映させていきたい。

(鈴木会長)

瀬戸内海の創出というのは、具体的に何をするのか。

(小林委員)

新たに何かを創っていくということで、例えば、藻場・干潟を創っていくことなどが考えられる。

(秋山環境部長)

資料 2 の 64 頁に「生物生息場の再生・創出」とあるなど、「創出」についても方向としては盛り

込まれているが、63頁の「(5) 瀬戸内海を豊かで美しい里海として再生するための取組」では「再生」という言葉だけで括ってしまっており、それはいかななものかというご指摘だと思う。

(春名環境管理局長)

「瀬戸内海的环境の保全に関する兵庫県計画」の中で、そのような文言を使っているところは、合わせるように修正したい。「再生」だけのところは、そのまま「再生」として残させていただく。

(石岡環境整備課長)

海岸漂着物対策推進地域計画は、平成21年に法律が制定され、平成23年3月に県の方で、瀬戸内海側と日本海側を分けて計画を策定しているので、それが分かるように修正させていただく。

(小川委員)

全体を通じての話だが、資料2の3頁の「計画策定の目的」で、「行政(国、県及び各市町)」と定義されていて、それ以降、「行政」という言葉が何度も出てくる。特に今回、地域力を高めるというのが最終的に全体の計画の中で位置づけが相当大きくなっていると思うが、最後の方で「地域力」の分野に入ってきたときに、どうしても「県民」や「事業者」という言葉で大きく括ってしまうので、市町がどういうふうに様々な活動に関与して、市町計画とも連携しながら地域力が高められて、県計画が推進されていくのかというのが、「行政」が計画の最初でしか定義されていないので、少し読みづらい。例えば82頁の「望ましい環境のすがた(地域力)」で「行政」となっているところに、もう一度、「行政(国、県及び各市町)」などと記載しておいた方が良いのではないか。市町レベルでも計画を作っているところと作っていないところがあると思うが、作っている市町であれば、なおさら市町計画との連動をどうするかという面が出てくると考えられる。今回、計画を見直す際には市町の現状も調べていただき、それも踏まえた上でこの計画が出てきていると思うので、今後、市町に計画を説明して、市町計画との連携を図っていくという際にも、この「地域力」というのは市町の取組を含めて進めていきますよ、ということを説明した方が良いのではないかと思うので、もし入れられるのであれば、地域力の部分にもそういう言葉を入れていただいたらどうかなと思う。

(小塩環境政策課長)

ご指摘のとおり少し頁が飛んでいるので、誤解のないように括弧書きで加えさせていただく。

(山中委員)

資料2の32頁の基本理念に「環境が優先する社会に地域が先導し」とあるが、市民目線では、この「地域」とは一体誰なのかというところがぼんやりとしている印象がある。もちろん県民一人ひとりの意識が向上するというのは大事だと思うが、これは基本計画でもあるので、行政の部分は県や市町、国といった大きな枠組みの中で、どういうふうに考えていて、それを県民と一緒にやっっていこうとしていることがもう少し伝わるよう、もし「地域」を主語とするのであれば、文章の補足が必要ではないかと、素直な感想として思った。

(小塩環境政策課長)

例えば、32 頁の〈地域力の発揮〉という項目の「県民、地域団体、NPO、事業者、行政など」の「行政」は、当然、県や市町なので、そういったことが分かるように、「地域」の補足をさせていただきたい。

(北野委員)

今後、この計画を県民に知らしめる必要があるが、計画全体を読んでもらうのはなかなか難しいので、一番大事なところだけでも、県民一人ひとりにどういうふうに伝達して、協力してもらい、努力してもらい、というような記載が必要ではないか。

(小塩環境政策課長)

「地域力」にそのような旨の記載もあるが、県民に訴える上では、このような分厚い計画をそのままお渡しするのは非常に不親切な話だと思うので、計画本体とは別に、より分かりやすく、県民の方にご協力いただけるようなパンフレットを作成したいと考えている。

(北野委員)

パンフレットを作成するのであれば、審議会に諮る必要はないが、審議会委員にはご報告いただき、こういうふうにした方が良いのでは、というご意見をもらった方が良いと思う。

(小塩環境政策課長)

パンフレットの作成の際には、個別にご相談に伺うかもしれないが、その際はよろしく願いしたい。

(大久保委員)

「行政」に関する議論について、資料 2 の 87 頁に「行政」が出てくるが、市町の話が最初にくるのかと思っていると、真ん中くらいの「(6) 関西広域連合における広域的取組や県内市町との連携の推進」に出てきている。しかも関西広域連合と一緒にいるので、分かりにくいのではないか。今から可能か分からないが、例えば、広域的取組と県内市町との連携を分けて、「県内市町との連携の推進」をもう少し前に持ってきてはどうか。

(小塩環境政策課長)

順番を変えることは可能なので、もう少し目立つような形で工夫させていただく。

(新澤委員)

資料 2 の 32 頁の基本理念について、「次代」という言葉はあまり聞かないので、リオ宣言などでも使われている「将来世代」の方が一般的で良いのでは。誰でも子どもや孫くらいのことは考えるので、もっと長期を考えましょう、という強いメッセージだと思うが、そういう意味では「次」というのはあまり良くないのではないか。

(小塩環境政策課長)

内部でも議論になったところで、当初の案では、親から子、子から孫、といったことイメージで「次世代」という言葉を使ったのだが、県行政では、「次代」を使っているケースもあり、「世代」という意味に加え、「時代」など、もう少し長期的なスパンも含めた言葉として理解している。この計画では、環境優先社会という、いますぐに出来るものではないものに取り組んでいくということもあり、もう少し長いスパンでも考えさせていただきたい、というのが今回のご提案である。

(新澤委員)

それでもまだ短くて、「将来世代」といった方が適切なのではないか。

(遠藤環境創造局長)

もともと本計画には、5年・10年スパンで、目の前の出来ることからやっという面と、パリ協定のように2050年や21世紀末を見据えた50年・100年スパンという面があり、短期的な部分、中長期的な部分、さらにその先も、と少し欲張りだが幅を持たせたいということで、この言葉を使わせていただいた。「将来」とすると、その先の部分が強調されてしまうので、5年・10年というスパンも含めて「次代」という言葉で表せないかと考えている。

(鈴木会長)

「将来」だと長いスパンになって、5年・10年というイメージは湧かないので、「次代」が良いのではないか。主観的な部分もあるが。

(新澤委員)

5年・10年だと、通常の民間投資でもあるので、特に目新しくはない。こういったところをどう考えるか、温暖化などは特にそうだ。

(秋山環境部長)

この議論になったとき、個人的に「次世代」といえば、自分たちの子どもに孫ができる、25年・50年・75年・100年、それくらいの感覚があった。しかし、例えば、我々は環境学習を乳幼児や小学校3年生、5年生を対象に実施しているが、十数年経つと、その小学校3年生、5年生が親世代になって子どもができる、そうすると25年は少し長すぎるかな、という感覚もある。5年から100年といった非常に幅広いタイムスパンを考えたときには「次代」の方が良いのではないか、というのが内部的な議論であった。

(新澤委員)

温暖化の分野では、海水面の上昇など、いま温室効果ガスの排出をゼロにしたところで、長期にわたって進行する。非常に長いスパンの問題が課題になっている。

(中野委員)

「次代」と耳で聞くと、明治時代の「時代」と混同してしまうような気がするので、「将来世代」の方が良いのではないか。我々は漢字を見て議論しているが、一般の県民が聞いたときにどう

思うか。

(小塩環境政策課長)

耳で聞いたときの「次代」と「時代」、確かにその点については誤解のないように、広報活動をする際にも、言葉で話すときにも、きちんと説明していきたい。

(鈴木会長)

差しあたり、これでいきましょうか。

(大久保委員)

いろいろなご指摘があったが、「次代」というのは次の世代だけではなくて、両方の意味を含めている、つまり次の5年も見ているけれどそれだけではない、という意味であるならば、基本理念は短くする必要があるので仕方ないと思うが、この32頁を見ても、一般的にはなかなか分からないので、記載に加えることは可能か。「次代」が兵庫県オリジナルの言葉として他でも使われているので、共通性も含めて是非使いたいということであれば、その点はどうか。

「将来世代」と言わなくても、例えば、「将来につなぐ」や「フューチャーデザイン」という言葉が一般にもある中で、「次代」という言葉はかなり独自性が高いので、兵庫県のオリジナリティを出す意味では悪くはないと思うが、せめてその説明はどこかにきちんと書かないと、いま口頭で説明された意味は伝わらないと思う。

(北野委員)

環境の状況はどんどん変わっている。昨日、高砂で年末から1月にかけてブリが凄く良く獲れており、一般の釣り人もたくさん持って帰っていると聞いた。原因は分からないが、状況は非常に変わっているので、このような計画を作るときには、いままでの定説だけではなく、現状を良く見て、また変化していくということも踏まえて書いていただく必要がある。今までどおりでは現状と合わなくなっている。

(西村委員)

私の結論としては「次代」で十分だと思う。人間の顔を思い浮かべるだけの、例えば20歳で結婚した人の次の世代も20歳だと60歳でひ孫がいる、それぞれの生活のイメージで考えることに意味はないと思う。我々の現状を取り巻いている諸環境、ここに挙げられている環境が中心で、分野を特定した「次代」、これが急速に悪化していく、あるいは次第に良くなっていくなど、いろいろな変化が考えられ、それは予測できない。国際的、国内的、あるいは県レベル、市町レベルなど捉えがたい訳で、むしろ「次代」、「次の代」というイメージで、2030年度を目指していく。第4部に限らず、2030年度というのは、現状から見ての2030年度であるので、これでいくべきだと思う。

(鈴木会長)

「次代」については、これでいくということで他の議論もあるので。あまりにもこの言葉に囚われすぎている。

(小塩環境政策課長)

北野委員からのご意見は、タイムリーな話題ということだと思うが、本計画で初めてコラムという形で取り上げさせていただいた。今までは、過去のデータや経緯に基づいて記載していたが、計画を見直している最中にも、新しいことが次々と起こっており、やはりそういう事象を紹介しないわけにはいかないだろうということで、コラムという形で採用している。検討中に起こったような新しい話題や象徴的な出来事は、そういう形で補っていきたいと考えている。

(遠藤環境創造局長)

少し補足だが、資料2の4頁の「計画の期間」に概ね10年間と書いているが、北野委員や西村委員のご指摘にもあったように、社会経済情勢や環境問題などは大きく変わる可能性がある。原則として5年ごとに見直すと書いているが、5年に拘っている訳ではなく、大きな変化があれば、その都度、見直していくべきだと考えている。また、92頁でも毎年度の点検・評価の中で、環境指標自体も必要に応じて見直していくことは記載しているので、そういった形で柔軟に対応していきたい。

(鈴木会長)

先程、コラムの話があったが、30項目ほどあるが、これを読むだけでも結構面白い。私も知らない言葉が出てきたり、大いに勉強になると思うので、具体的にイメージするのも、コラムを活用していただきたい。

(小川委員)

今すぐでなくても良いのだが、前回、資源循環の分野で3Rの基本的な方針は県としては変わらないということだったが、リデュース、リユースという概念と、リサイクルという概念が、必ずしも同じ土俵で議論できなくなっているという現実があったとして、リサイクルを進めていこうとしたとき、分別収集をして再資源化した次の「再商品化」という項目が、あまり見当たらない。

「まち」のコラムにNPO法人あまがさきエコクラブの取組が紹介されているが、例えば、たつの市の西日本衛材株式会社は、事業として古紙回収からトイレットペーパー製造などを行っている。そのようなところが兵庫県下にたくさんあると思う。これまでの議論や計画に記載されているのは、どちらかというとな資源化するまでで、それを再商品化してリサイクルの資源循環、自立分散型の循環経済構造に繋がるような項目がない。特に「しごと」における資源循環の項目が、リデュース、リユースで終わってしまっていて、リサイクルに関する企業育成といった部分を飛ばしてしまっているかもしれないが、現実にはそういった企業もたくさんある。次回でも結構なので、自立分散型の循環型社会を形成するという方向であれば、兵庫県下の中で出来ることは当然やっていくことになると思うので、コラムなど何かあれば良いかなと思った。後出しとなって申し訳ないので、意見として聞いていただければ。

(春名環境管理局長)

資料2の72頁の「ク ひょうごエコタウン推進会議の調査研究や事業化の推進」として、資源

循環分野での環境産業の推進に関する代表的な施策を記載している。また、69 頁の「イ 倫理的消費(エシカル消費)等の推進、環境配慮型製品等の流通拡大」においても、事業者や県、消費者等による製品への反映や積極的な購入について記載しているが、記載場所が分かれており、1つにまとめられてはいないので、その点については、次回までの参考にさせていただければと思う。

(鈴木会長)

他になければ、大体意見も出尽くしたようなので、以上をもって見直しを終わらせていただいてよろしいか。細かい部分ではいろいろご指摘もいただいて、直す部分もありましたが、一応、これで最後の審議会にしたいと思う。

それでは事務局にお返しする。

(事務局)

鈴木部会長、ありがとうございました。

本日、様々なご意見をいただき、修正するところ、次回に持ち越すところなどいろいろ出ておりますが、根本的な修正はなかったかと思しますので、委員の皆様にご了解いただけるのであれば、本日の修正につきましては鈴木部会長にご一任いただき、確認していただくという形でよろしいでしょうか。(全委員異議なし)

ありがとうございます。それでは事務局で修正後、鈴木部会長に確認いただいた上で、部会の決議とさせていただきます。

また、部会決議につきましては、「兵庫県環境審議会の運営に関する規程」に基づき、鈴木会長の同意を得て、審議会の決議として答申いただくという運びにさせていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。(全委員異議なし)

それでは閉会に際して、遠藤環境創造局長より、ご挨拶申し上げます。

(遠藤環境創造局長)

本日はお忙しい中、審議会へのご出席、またご意見等を賜り、誠にありがとうございました。

1年半ほどかけまして、計6回、様々なご意見を賜り、本当にありがとうございました。

我々、行政としては、このような計画づくりが議論のきっかけにもなるのですが、得てして計画を作ることで目的になってしまうこともあるので、この計画を今後10年のスタートの基本的な考え方として、施策を進めてまいりたいと思います。

先程、委員からご指摘いただきましたように、この10年間を振り返っても様々な動きがあり、今後も予測できないこともあろうかと思えます。先日の新聞報道でも、トヨタ自動車株式会社とパナソニック株式会社が組んで、中国や韓国の電池メーカーに対抗していくといったことや、安倍首相がG20の場でプラスチックごみ対策の国際合意を目指すという記事もありました。そういった動きにはしっかりアンテナを張って、委員の皆さんのご指導も賜りながら、県としても柔軟に対応していきたいと思っておりますので、今後ともご指導よろしくお願いたします。

本日は本当にありがとうございました。

閉会(午前11時20分)